

法律相談申込書

ヒューマンネットワーク
中村総合法律事務所 御中

令和 年 月 日

後記重要事項を確認し、法律相談を申し込みます。

ふりがな				性別	男・女
氏名/商号					
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日生	役職(法人)		年齢	歳
住所	〒 -			住所地への郵便物送付の可否	1. 可 2. 否
電話番号	優先するご連絡先に○	自宅 ()	ご連絡可能な時間帯	～	
		携帯 ()	ご連絡可能な時間帯	～	
第二連絡先	氏名等	住所(〒 -)	電話番号 ()		
	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 実家 <input type="checkbox"/> 親類 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他()				
E-mail	@				
職業	1. 会社員 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. 無職 5. その他()				
何を見て	<input type="checkbox"/> 弁護士ドットコム <input type="checkbox"/> あなたの弁護士 <input type="checkbox"/> 雑誌・ネット投稿 <input type="checkbox"/> 個人HP <input type="checkbox"/> ご紹介() <input type="checkbox"/> その他()				
相談料のお支払方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> お振込 <input type="checkbox"/> 弁護士費用保険 <input type="checkbox"/> 法テラスの無料相談(30分) <input type="checkbox"/> その他()				

ご相談内容

(ご相談内容を、簡単にご記入ください。)

(※重要事項—必ずお読みください。)

1. ご相談料について

- ①個人の方のご相談料は30分まで5,500円(税込)、法人の方のご相談料は30分まで7,500円(税込)となります。30分経過後は、経過時間(分)ごとに課金されていきます。
- ②ご相談時間には、事前又はご相談後にお送りいただいた資料を検討させていただき時間、及びお電話・TV会議等でご相談を承った時間も含まれます。
- ③ご相談の内容により、別途、文書作成料、実費が発生する場合があります。
- ④ご相談の後、正式に事件のご依頼を承る場合でも、委任契約締結時まではご相談料が発生します。
- ⑤事件のご依頼を前提に資料の検討、ご相談等を承り、結果委任契約締結に至らなかった場合には、検討、ご相談等に要した時間に応じてご相談料が発生します。
- ⑥「弁護士好川久治」のホームページから初めてご予約をお取りいただいた個人の方(但し、事業者を除きます。)に限り、初回相談30分が無料となります(但し、30分経過後は課金されていきます)。但し、営業日以外(土日祝日)にご予約の方、弁護士費用保険にご加入の方、法テラスのご利用が可能な方、既に電話又はメールでのご相談を承った方は、初回30分無料相談の対象となりませんので、弁護士費用保険のご利用、法テラスの無料相談等の申請をお願いします。
- ⑦法律相談料の送金をご希望の方は、三菱UFJ銀行・虎ノ門支店・普通預金2635651・口座名義「弁護士 好川久治(べんごし よしかわひさじ)」に、翌営業日までにご送金ください。
- ⑧お預かりしている資料等の返還をご希望される場合は、ご相談料のお支払後となります。

2. 事件のご依頼について

- ①事件をご依頼いただく際は、弁護士との間で委任契約書を締結させていただきます。事件の着手は、原則として、委任契約書の締結、委任状の受領及び費用のお支払後になります。
- ②事情により委任契約書が締結されない場合、又は委任契約書に定めのない事項については、当事務所に備置の弁護士報酬基準規程によります。弁護士報酬規程をご希望の方は、弁護士にお申し付けください。
- ③弁護士等が、犯罪収益の移転行為(マネー・ローンダリング)に関与しないことを確保するため、日弁連が定める「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程及び規則」に基づき、本人特定事項の確認のため写真身分証明書、法人登記簿謄本等を確認させていただくことがございます。

3. 個人情報について

ご記入いただいた個人情報は、法律相談及び事件処理並びに事件の集計、経理処理、税務処理その他法律事務所の運営のために必要な業務処理のためにのみ利用いたします。また、ご記入いただいた内容を、正当な理由なく、第三者に提供することはありません。

4. 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染予防のため、事務所及び相談室は窓を開けて換気をしています。入室時には、予め手洗いとうがい、マスクの着用をお願いしていますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。